

# 飲料水51項目

水道水質基準の全項目（51項目）です

一般財団法人北里環境科学センター

項目	項目の説明	基準		
1 一般細菌	健康 <sup>※1</sup>	細菌 1mLの検水で形成される集落数が100以下 検出されないこと		
2 大腸菌				
3 カドミウム及びその化合物		金属 カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下		
4 水銀及びその化合物		非金属	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	
5 セレン及びその化合物			セレンの量に関して、0.01mg/L以下	
6 鉛及びその化合物			鉛の量に関して、0.01mg/L以下	
7 ヒ素及びその化合物		金属	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	
8 六価クロム化合物		非金属	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下	
9 亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン			シアンの量に関して、0.01mg/L以下	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	
12 フッ素及びその化合物			フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	
13 ホウ素及びその化合物			金属	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下
14 四塩化炭素			揮発性有機化合物	0.002mg/L以下
15 1,4-ジオキサン			有機化合物	0.05mg/L以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			揮発性有機化合物	0.04mg/L以下
17 ジクロロメタン				0.02mg/L以下
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下		
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下		
20 ベンゼン		消毒副生成物 (塩素消毒によって増える物質)	0.01mg/L以下	
21 塩素酸			0.6mg/L以下	
22 クロロ酢酸			0.02mg/L以下	
23 クロロホルム			0.06mg/L以下	
24 ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	
25 ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下	
26 臭素酸			0.01mg/L以下	
27 総トリハロメタン			0.1mg/L以下	
28 トリクロロ酢酸			0.03mg/L以下	
29 ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下	
30 ブロモホルム			0.09mg/L以下	
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下		
32 亜鉛及びその化合物	金属	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下		
33 アルミニウム及びその化合物		アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下		
34 鉄及びその化合物		鉄の量に関して、0.3mg/L以下		
35 銅及びその化合物		銅の量に関して、1.0mg/L以下		
36 ナトリウム及びその化合物		ナトリウムの量に関して、200mg/L以下		
37 マンガン及びその化合物		マンガンの量に関して、0.05mg/L以下		
38 塩化物イオン		非金属	200mg/L以下	
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	一般性状	300mg/L以下		
40 蒸発残留物	生活 <sup>※2</sup>	500mg/L以下		
41 陰イオン界面活性剤		界面活性剤	0.2mg/L以下	
42 ジエオスミン		臭気物質	0.00001mg/L以下	
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/L以下		
44 非イオン界面活性剤		界面活性剤	0.02mg/L以下	
45 フェノール類		有機化合物	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)		一般性状 (水道水が有すべき性状)	3mg/L以下	
47 pH値			5.8以上8.6以下	
48 味			異常でないこと	
49 臭気			異常でないこと	
50 色度	5度以下			
51 濁度	2度以下			

※1：人の健康に関連する項目

※2：味、におい、色、泡立ちなど、生活上の不具合及び水道施設への影響に関連する項目